

第 11 回
「北方領土と私たち」作文コンクール
入賞作文集



(北方領土青少年等現地視察支援事業 北方館の見学)

北方領土返還要求京都府民会議
京都府北方領土教育者会議

目次

| | | |
|---|-------------------|-------------|
| 1 | 発刊にあたって | 1 |
| 2 | 実施要項 | 2 |
| 3 | 入賞作文の選考について | 3 |
| 4 | 入賞者一覧 | 4 |
| 5 | 授賞式風景 | 6 |
| 6 | 歴代最優秀賞受賞者一覧 | 7 |
| 7 | 京都府北方領土教育者会議について | 8 |
| 8 | 入賞作文 | 9 |
| | ○最優秀賞 | |
| | 京都府知事賞 | 南丹市立園部中学校 |
| | 京都市長賞 | 京都市立嵯峨中学校 |
| | | 高屋 瞳 華 |
| | | 児 玉 宜 伸 |
| | ○優秀賞 | |
| | 京都府教育委員会教育長賞 | 京丹波町立和知中学校 |
| | 京都市教育長賞 | 京都市立北野中学校 |
| | 北方領土問題対策協会理事長賞 | 京都府立園部高等学校 |
| | | 附属中学校 |
| | 北方領土問題対策協会理事長賞 | 京都市立嵯峨中学校 |
| | 北方領土返還要求京都府民会議会長賞 | 京都府立洛北高等学校 |
| | | 附属中学校 |
| | 北方領土返還要求京都府民会議会長賞 | 京都市立中京中学校 |
| | 京都新聞賞 | 宮津市立養老中学校 |
| | 京都新聞賞 | 京都市立北野中学校 |
| | KBS京都賞 | 京都府立福知山高等学校 |
| | | 附属中学校 |
| | KBS京都賞 | 京都市立嵯峨中学校 |
| | | 溝 淵 こなつ |
| | | 越 村 紗和子 |
| | | 松 本 樹絵里 |
| | | 岡 野 奈 於 |
| | | 糸 井 瞳 子 |
| | | 田 中 杏 |
| | ○佳 作 | 京都市立北野中学校 |
| | 佳 作 | 京都市立嵯峨中学校 |
| | 佳 作 | 京都市立嵯峨中学校 |
| | 佳 作 | 京都市立北野中学校 |
| | 佳 作 | 京都市立嵯峨中学校 |
| | 佳 作 | 与謝野町宮津市中学校 |
| | | 組合立橋立中学校 |
| | 佳 作 | 南丹市立八木中学校 |
| | 佳 作 | 南丹市立殿田中学校 |
| | 佳 作 | 京丹波町立蒲生野中学校 |
| | 佳 作 | 京都府立須知高等学校 |
| | | 岡 本 雄一郎 |
| | | 上 田 奏 |
| | | 森 下 菜奈子 |
| | | 今 井 美 帆 |
| | | 澁 谷 樹 生 |
| | | 尾 上 宇 唄 |
| | | 人 見 恵利香 |
| | | 野 口 弥 紀 |
| | | 森 脇 翔 和 |
| | | 一 瀬 颯 |

発刊にあたって

「北方領土と私たち」作文コンクールも今回で第十一回を迎えることができました。ここまで回を重ねてこられたのも関係の皆様の御理解と御協力のたまものと、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の十二月に山口県で安倍総理とロシアのプーチン大統領の会談が行われました。北方領土に関わる直接的な進展はなく、経済協力についての話が主だったようです。プーチン大統領の思惑はつかみきれない部分があり、北方領土問題の解決に向けては、残念ながらもまだまだ不透明と言わざるを得ません。しかし、そうであっても、両国が良好な外交関係を保つことは、北方領土問題の解決に向けて極めて重要であります。

同時に、少しでも日本の意向を反映させるための後ろ盾となる国民の世論形成が大切であることは、どのような状況であつても変わりはありません。北方領土に限らず、領土問題の進展を後押しする最大の力は、まぎれもなく世論であると言えるでしょう。そして、その世論形成の礎となるのは、次代を担う若い人たちが理解を深め、発進力・行動力を高めることだと言つても過言ではありません。その意味では、この作文コンクールの果たす役割がますます大きくなってくると言えます。

この冊子に掲載されている作文はもとより、コンクールに応募された多くの作文の中で、中学生・高校生たちは、「北方領土問題の進展に向けて、意識・関心を高めること、知識や理解を深めること、自分たちにできることの行動化」等を訴えてくれています。このようなことを総じて、優秀賞を受賞した嵯峨中学校の前田さんは、「歴史を振り返ると、国民の声が多くのことを変えてきた。だから今、僕たちもこの問題についての自分たちの考えを、しっかりとし

た根拠とともに発信していかなければならないと思う。たとえ大きなことはできなくても、家族や友だちとこの問題について語ってみるだけでもいい。そうした小さな取組が大きな結果につながる」と述べています。

作文コンクールに取り組んでくれた若い世代の人たちが、ここで紹介したような前向きな言動をとり、その輪がさらに広がれば、これほど心強いことはありません。

冒頭で述べましたが、十年を契機とし、今回から新しいステップを踏み出したいと考えています。今後、世論形成の原動力となる若い世代の関心や理解を一層拡充するため、府民会議と教育者会議の連携がより重要となってきます。ぜひ関係の皆様には、周りの教育関係の方々には作文コンクールへの応募について、幅広い呼びかけや働きかけをお願いしたいと存じますので、御理解、御支援も何卒よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、応募していただいた生徒の皆さんや御指導いただいた各校の先生方に感謝申し上げますとともに、御後援いただきました京都府、京都市、京都府・京都市教育委員会、京都府・京都市中学校長会、京都府公立高等学校長会、京都市町村教育委員会連合会、独立行政法人北方領土問題対策協会、京都新聞、産経新聞社、KBS京都の皆様をはじめ、関係の皆様にも厚くお礼申し上げます。言葉とさせていただきます。

平成二十九年二月四日

北方領土返還要求京都府民会議
会長 植田喜裕
京都府北方領土教育者会議
会長 西田三郎

平成28年度
第11回「北方領土と私たち」作文コンクール実施要項

- 1 趣 旨 京都の中学生や高校生が、北方四島の現実に関心を高め、北方四島が歴史的な経過や国際法に照らして日本の固有の領土であることを正しく理解し、北方領土に対する関心を高めることを目的としてこの事業を実施する。
- 2 主 催 北方領土返還要求京都府民会議
京都府北方領土教育者会議
- 3 後 援 京都府・京都市・京都府教育委員会・京都市教育委員会
京都府中学校長会・京都市中学校長会・京都府公立高等学校長会
京都府市町村教育委員会連合会・京都府私立中学高等学校連合会
(独立行政法人)北方領土問題対策協会
京都新聞・産経新聞京都総局・KBS京都
- 4 テーマ 「北方領土と私たち」にかかわる内容であること(題名は自由)
- 5 募 集 (1) 対 象 京都府内の中学校・高等学校に在学している者
(2) 募集締切 平成28年12月9日(金)
(3) 作品規定 原稿用紙(400字詰)3枚程度
(4) 応募先 京都府北方領土教育者会議事務局
〒622-0214 京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62
京丹波町立蒲生野中学校 中澤宛 TEL 0771-82-1108
- 6 審 査 主催者において選定した審査員により審査
- 7 表 彰 (1) 賞の設定
最優秀賞 2点・京都府知事賞・京都市長賞 各1点
優 秀 賞 10点・京都府教育委員会教育長賞 1点
・京都市教育委員会教育長賞 1点
・北方領土問題対策協会理事長賞 2点
・北方領土返還要求京都府民会議会長賞 2点
・京都新聞賞 2点
・KBS京都賞 2点
佳作・入選 若干点
- (2) 表彰式
平成29年2月4日
(北方領土返還要求京都府民大会会場にて表彰)
知事賞、市長賞、各教育長賞は別途表彰
- 8 その他 ・応募の際は別紙の応募一覧表を添えて下さい。

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 問い合わせ先 | 京都府北方領土教育者会議事務局 |
| | (京丹波町立蒲生野中学校 中澤 祐一) 0771-82-1108 |

入賞作文の選考について

1 応募の状況

| | | | |
|-----|-----|------|-------|
| 応募校 | 18校 | 応募点数 | 1302点 |
|-----|-----|------|-------|

2 選考委員と選考基準

(1) 選考委員会の構成

| 氏 名 | 役 職 (所 属) |
|---------|---|
| 西 田 三 郎 | 京都府北方領土教育者会議会長 (京丹波町立瀧生野中学校校長) |
| 宮 田 功 | 京都府北方領土教育者会議副会長 (京都市立松原中学校校長) |
| 中 澤 祐 一 | 京都府北方領土教育者会議事務局長 (京丹波町立瀧生野中学校教諭) |
| 杉 村 朗 | 京都府北方領土教育者会議運営委員 (京都市総合教育センター主任指導主事) |
| 高 垣 明 夫 | 京都府北方領土教育者会議運営委員 (京都市立洛友中学校校長) |
| 山 崎 直 人 | 京都府北方領土教育者会議運営委員 (京都市立嵯峨中学校副教頭) |
| 中 井 悠 太 | 京都府北方領土教育者会議運営委員 (京都市立嵯峨中学校教諭) |
| 小 森 誠 | 京都府北方領土教育者会議運営委員 (京丹波町立和知中学校校長) |
| 松 本 和 久 | 京都府北方領土教育者会議顧問 (京丹波町教育委員会教育長) |
| 中 西 和 之 | 北方領土返還要求京都府民会議副会長 |
| 野 村 啓 介 | 北方領土返還要求京都府民会議事務局長 |
| 山 本 哲 也 | 北方領土返還要求京都府民会議事務局次長 |
| 土 淵 誠 | 北方領土返還要求京都府民会議事務局次長 |

(2) 選考基準

- ・ 北方領土について正しい認識や理解に基づき記述されているか。
(正しい認識・理解の視点)
- ・ 北方領土問題に関心を持ち、主体的な姿勢で学ぼうとしているか。
(主体的な態度・関心・意欲の視点)
- ・ 北方領土問題の解決に向けて自らができることを考え、取り組もうとしているか。
(将来への展望の視点)
- ・ 上記の視点を持ち、読み手に共感を与える内容であるか。
(啓発資料としての価値の視点)

3 選考の結果

- ・ 別紙の入賞者一覧のとおり

4 選考を終えて

- ・ このコンクールも11回目を迎え、府内の中学校・高等学校にもかなり浸透してきたが、今後さらに多くの学校が応募できるような取組を進めたい。
- ・ 作文の内容をみると、最近の社会情勢を念頭に置きつつ、社会科の授業内容を深化させ、平和的解決の糸口を見いだすこと、国民の関心を高めることの重要性を述べた作品が多く見られた。

第11回「北方領土と私たち」作文コンクール入賞者

応募作品数：1,302点

| 氏名 | 学校名 | 学年 |
|------------------------|------------------|----|
| 最優秀賞（京都府知事賞） | | |
| 高屋 瞳 華 | 南丹市立園部中学校 | 1年 |
| 最優秀賞（京都市長賞） | | |
| 児玉 宜 伸 | 京都市立嵯峨中学校 | 3年 |
| 優秀賞（京都府教育委員会教育長賞） | | |
| 和田 恵 美 | 京丹波町立和知中学校 | 2年 |
| 優秀賞（京都市教育長賞） | | |
| 伊藤 ひ な | 京都市立北野中学校 | 3年 |
| 優秀賞（北方領土問題対策協会理事長賞） | | |
| 勝部 羽 那 | 京都府立園部高等学校附属中学校 | 3年 |
| 優秀賞（北方領土問題対策協会理事長賞） | | |
| 前田 涼 真 | 京都市立嵯峨中学校 | 3年 |
| 優秀賞（北方領土返還要求京都府民会議会長賞） | | |
| 溝 渕 こ な つ | 京都府立洛北高等学校附属中学校 | 2年 |
| 優秀賞（北方領土返還要求京都府民会議会長賞） | | |
| 越村 紗和子 | 京都市立中京中学校 | 3年 |
| 優秀賞（京都新聞賞） | | |
| 松本 樹 絵 里 | 宮津市立養老中学校 | 3年 |
| 優秀賞（京都新聞賞） | | |
| 岡野 奈 於 | 京都市立北野中学校 | 3年 |
| 優秀賞（KBS京都賞） | | |
| 糸井 瞳 子 | 京都府立福知山高等学校附属中学校 | 2年 |
| 優秀賞（KBS京都賞） | | |
| 田中 杏 | 京都市立嵯峨中学校 | 1年 |

※ 氏名等には常用漢字を使用しています。

第11回「北方領土と私たち」作文コンクール入賞者

| | 氏 名 | 学 校 名 | 学 年 |
|--------|-----------|--------------------|-----|
| 佳 作 | 岡 本 雄 一 郎 | 京都市立北野中学校 | 3 年 |
| | 上 田 奏 | 京都市立嵯峨中学校 | 1 年 |
| | 森 下 菜 奈 子 | 京都市立嵯峨中学校 | 1 年 |
| | 今 井 美 帆 | 京都市立北野中学校 | 3 年 |
| | 澁 谷 樹 生 | 京都市立嵯峨中学校 | 3 年 |
| | 尾 上 宇 唄 | 与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校 | 2 年 |
| | 人 見 恵 利 香 | 南丹市立八木中学校 | 2 年 |
| | 野 口 弥 紀 | 南丹市立殿田中学校 | 2 年 |
| | 森 脇 翔 和 | 京丹波町立蒲生野中学校 | 2 年 |
| | 一 瀬 颯 | 京都府立須知高等学校 | 2 年 |
| 入 選 | 藤 井 康 暉 | 京都市立梅津中学校 | 2 年 |
| | 堀 尾 妃 世 | 京都市立東山泉小中学校 | 9 年 |
| | 佐々木 碧 海 | 京都市立北野中学校 | 3 年 |
| | 四 方 凌 介 | 京都市立嵯峨中学校 | 3 年 |
| | 定 久 真 奈 | 京都市立中京中学校 | 3 年 |
| | 石 倉 和 奏 | 与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校 | 2 年 |
| | 藤 村 実 希 | 宮津市立宮津中学校 | 1 年 |
| | 高 橋 真 菜 | 南丹市立園部中学校 | 3 年 |
| | 久 保 七 海 | 京丹波町立和知中学校 | 2 年 |
| | 福 原 向 葵 | 南丹市立美山中学校 | 3 年 |

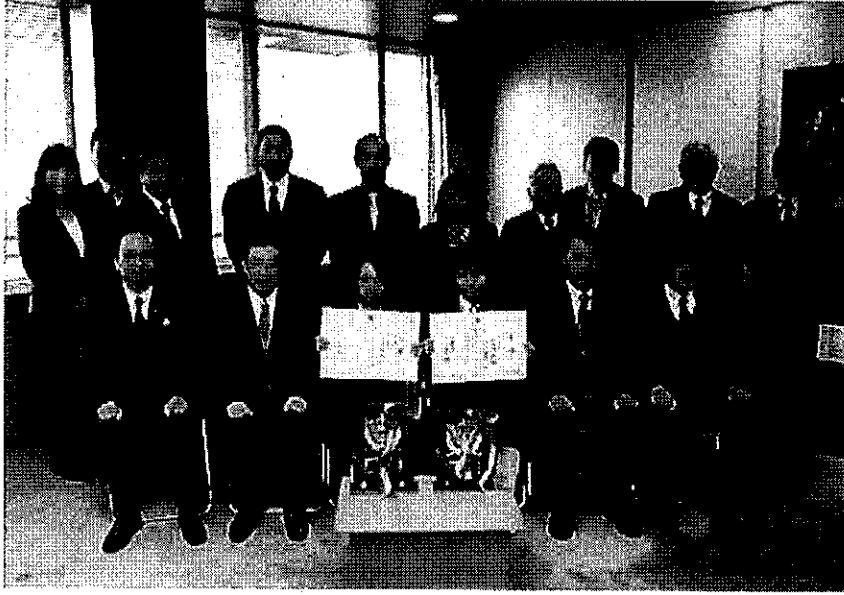
※ 京都市立東山泉小中学校は中学3年を9年と表記しています。

※ 氏名等には常用漢字を使用しています。

最優秀賞などの授賞式

京都府知事賞・京都府教育委員会教育長賞の授賞式

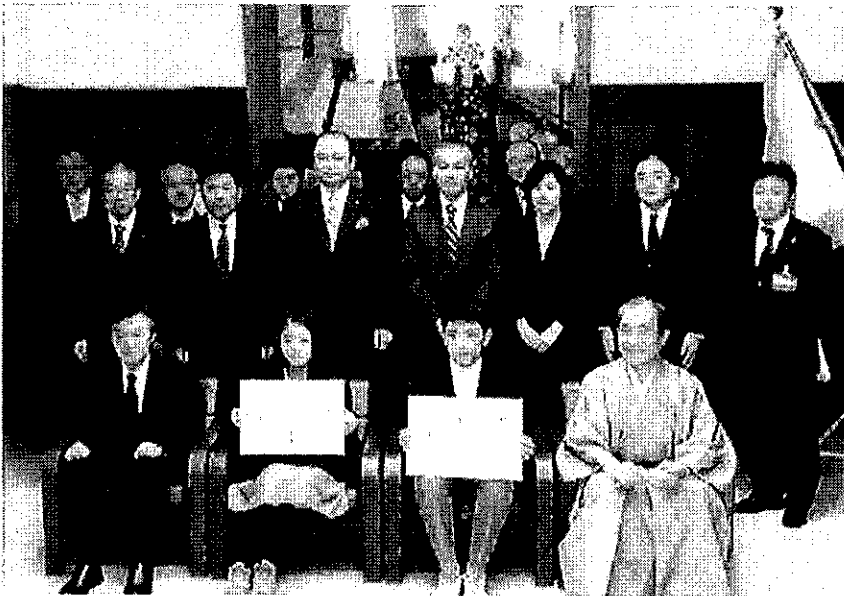
平成29年1月25日 京都府庁



山田啓二京都府知事、小田垣 勉京都府教育委員会教育長から賞状が授与されました。

京都市長賞・京都市教育長賞の授賞式

平成29年1月19日 京都市役所



門川大作京都市長、在田正秀京都市教育長から賞状が授与されました。

歴代最優秀賞受賞者一覧

(平成18年度～28年度)

| | 京都府知事賞 | 京都市長賞 |
|----|--|---|
| 1 | 長岡第二中学校 安川 愛佳 | 京都市立高雄中学校 寺島 千尋 |
| 2 | 京都府立洛北高等学校附属中学校 村上 花 | 京都市立堀川高等学校 藤田 紫穂 |
| 3 | 京都府立園部高等学校 大森 しおり | 京都市立松尾中学校 杉浦 由佳理 |
| 4 | 京都府立園部高等学校 奥村 麻衣 | 京都市立嵯峨中学校 木村 瑞季 |
| 5 | 亀岡市立東輝中学校 加藤 優生 | 京都市立嵯峨中学校 勿滝 由季 |
| 6 | 京都府立須知高等学校 星山 紗輝 | 京都市立伏見中学校 中西 ひなた |
| 7 | 宮津市立栗田中学校 池永 佳菜子 | 京都市立伏見中学校 大澤 未希 |
| 8 | 大山崎町立大山崎中学校 浅野 陽香 | 京都市立伏見中学校 岡嶋 良太郎 ※全国スピーチコンテスト：奨励賞 |
| 9 | 京都府立鴨沂高等学校 石田 裕貴 ※全国スピーチコンテスト： 北対協理事長賞 花阪 大輝 京都府立園部高等学校附属中学校 | 京都市立嵯峨中学校 田中 亜門 |
| 10 | 京都府立園部高等学校附属中学校 十倉 希望 | 京都市立嵯峨中学校 児玉 宜伸 |
| 11 | 南丹市立園部中学校 高屋 瞳華 ※全国スピーチコンテスト： 審査員特別賞 | 京都市立嵯峨中学校 児玉 宜伸 |

(応募数・応募校数)

| | | | | | |
|---|-------|-----|----|-------|-----|
| 1 | 404点 | 20校 | 7 | 1430点 | 18校 |
| 2 | 895点 | 25校 | 8 | 1740点 | 18校 |
| 3 | 1938点 | 33校 | 9 | 1545点 | 18校 |
| 4 | 1304点 | 20校 | 10 | 1471点 | 22校 |
| 5 | 1979点 | 24校 | 11 | 1302点 | 18校 |
| 6 | 1481点 | 15校 | | | |

平成28年度 活動報告

京都府北方領土教育者会議

1 事業

(1) 第11回「北方領土と私たち」作文コンクール (別紙)

応募校 18校

応募作文 1,302点

最優秀賞

*京都府知事賞 南丹市立園部中学校1年 高屋 瞳華

*京都市長賞 京都市立嵯峨中学校3年 児玉 宜伸

(2) 教育実践推進指定校事業

・京丹波町立蒲生野中学校

・京都市立梅津中学校

2 事業参加

(1) 平成28年度北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会

日時：平成28年8月1日(月)～8月4日(木)

場所：根室市

参加者：村田 晶彦(南丹市立園部中学校教諭)

柴崎 恭江(京都市立御池中学校教諭)

(2) 第30回近畿ブロック少年少女北方領土研修・第22回北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会

日時：平成27年8月22日(月)・23日(火)

場所：奈良ロイヤルホテル、しか寄せ、東大寺、奈良国立博物館

参加者：京都府内中学生3名及び教育者会議・引率教諭等5名

(3) 平成28年度北方四島交流訪問事業事業(台風接近により中止)

日時：平成28年9月8日(木)～12日(月)

場所：色丹島

参加者：木下 浩子(舞鶴市教育委員会主事)

十倉 希望(京都府立園部高等学校附属中学校2年)

(4) 全国スピーチコンテスト応募

高屋 瞳華(南丹市立園部中学校1年)

全国スピーチコンテスト本大会出場(10名)

野中 勝文(精華西中)

(5) 全国スピーチコンテスト審査会、教育者会議全国代表者会議参加(2/25, 26)

<組織体制>

| | |
|-------|------------------------------|
| 会 長 | 西田 三郎 (京丹波町立蒲生野中学校長) |
| 副 会 長 | 宮田 功 (京都市立松原中学校長) ※事務局次長を兼務 |
| 事務局長 | 中澤 祐一 (京丹波町立蒲生野中学校教諭) |
| 委 員 | 河合 祥太 (京都市立西京高等学校附属中学校教頭) |
| 委 員 | 高垣 明夫 (京都市立洛友中学校長) |
| 委 員 | 福森 徹也 (京都市立西京極西小学校教頭) |
| 委 員 | 高光 宗是 (京都府総合教育センター研修・支援部長) |
| 委 員 | 吉川 雅智 (京都府教育庁指導部学校教育課指導主事) |
| 委 員 | 柳沢 彰紀 (京都府立洛北高等学校附属中学校附属副校長) |
| 委 員 | 木下 浩子 (舞鶴市教育委員会主任) |
| 委 員 | 中山 義基 (京都府立園部高等学校教諭) |
| 委 員 | 平井 祐子 (南丹市立園部中学校教諭) |
| 委 員 | 小森 誠 (京丹波町立和知中学校長) |
| 顧 問 | 島本 由紀 (京都市教育委員会参与) |
| 顧 問 | 松本 和久 (京丹波町教育委員会教育長) |

<参 考>

●各種研修会等への参加状況について (参加者実績：教員＋生徒)

| 年度 | 北方四島交流 | 教育指導者研修 (根室市) | 視察研修 (根室地域) | 近畿ブロック研修会 (6府県) | 備 考 |
|----|---------|------------------|----------------|--------------------|-----|
| 24 | 国後3 | 2 | | 17 (滋賀) | |
| 25 | | 2 | 28 | 43 (京都) | |
| 26 | | 2 | | 22 (大阪) | |
| 27 | 国後2、択捉1 | 2 | 20 | 18 (兵庫) | |
| 28 | | 2 | | 9 (奈良) | |

● 実践推進指定校について

| 年 度 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|
| 京都府 | 園部高 | 園部高 | 園部高 | 東輝中 | 東輝中 | 日置中 | 南桑中 |
| 京都市 | 八条中 | 伏見中 | 大枝中 | 山科中 | 嵯峨中 | 西賀茂中 | 烏丸中 |
| 年 度 | 26 | 27 | 28 | | | | |
| 京都府 | 城北中 | 和知中 | 蒲生野中 | | | | |
| 京都市 | 中京中 | 上京中 | 梅津中 | | | | |

入賞作文

美しい心を持つことの大切さ

南丹市立園部中学校
一年 高屋 瞳華

「元島民のご家族は、もうここに來ることができないかもしれない。」
この言葉は、私の学校の先輩が、北方領土の国後島に行かれた時のものです。国後島には日本人墓地が今でも残されています。そのお墓参りの時に先輩が言われたこの言葉が、私の心の中にずっと残って離れません。ビザなし交流で、その先輩方が国後島に渡られたのが五年前です。その時と比べても、国後島の道路や施設はどんどん変化しています。ニュースなどを見ても、ロシアがこの島を「自分のもの」として本格的に開発しようとしていることがわかります。でも最初、私の気持ちには単に「島を返してはもらえないんだ。」という単純なものでした。本当はもっともつと深い問題であるということとを、私は何も知りませんでした。
島を返してもらえないということとは、単に土地が奪われたということだけではありません。故郷や思い出を全部奪われたに等しいのです。心を奪われたと言ってもいいかもしれません。そんなロシアの人のことを私は「日本人の心を奪った悪い人たち」というふうに思っています。実際、「領土問題は存在しない。」と来日したプーチン大統領が言った時、元島民の人たちはどんな思いで聞いておられたのでしょうか。本当に辛い気持ちになりました。
そんな時に、国後島に行かれた先輩の話を知ったので、その先輩は、ヒグマが近くにいるので急いで墓地を離れなくてはならないのに、どうしてもしつかりと手を合わせたいと話されたそうです。その思いやりあふれる行動を、わたしは「美しい」と思いました。また、こん

な話も聞きました。あるロシアの方々が「国がこの島を日本に返す決断をしたら、私はそれに従います。でも、そうなる私には行くところがないのです。」と話されていたそうです。それでも、その方々は訪ねていった日本人を歓迎し、日本の文化・技術・教育制度を尊敬していると話してくださったそうです。

先輩やこのロシアの方々のように「お互いを尊敬し、思いやりという美しい心を持つこと」。これが、北方領土の問題を解決するために私が考えた方法です。かつて、日本とソ連が強い緊張関係にあった時、一人の少年を救うために両国が歩み寄った出来事がありました。一九九〇年のコンスタンチンくんを救うための両国の協力のことで、大やけどを負った彼の命は、サハリンの病院では救う手立てがなく、その時にサハリンを訪れていた日本人が彼の病状を知り、北海道庁に連絡、その情報は直ちに外務省に伝わったそうです。あと七〇時間、命が消えてしまうという状況を乗り越えるため、両国の関係者が動き、ついに日本の医師を乗せた日本の飛行機がサハリンに「仮上陸」という形で降り立ったのです。その後、札幌医大に搬送された彼は、懸命な医療・看護の下、危機を脱出しました。彼の医療費は日本人から集まった約一億円もの募金でまかなえたばかりでなく、残ったお金を元に、毎年北海道とサハリンとの間で、医療技術の勉強会が開かれているそうです。

「元島民のご家族は、もうここに來ることができないかもしれない。」
そんな悲しい思いをさせたくない。これは、どんな国の人でも同じように持つ「美しい気持ち」だと思います。日本とロシアの間にある北方領土の問題の解決は簡単ではないと思いますが、私はお互いをよく知り、お互いを思いやる気持ちを持ち続け、やがてお互いの納得の下、北方領土が日本に帰って来た時には、ロシアの人たちの心も大切にしたい協力と交流を進めていく日本人の一人になりたいと思います。

最優秀賞(京都市長賞)

北方領土問題と人権の尊さ

京都市立嵯峨中学校
三年 児玉 宣伸

北方領土問題は、日露間の領土返還交渉の域を超え、今や人道的見地からも一刻も早い解決が求められる外交問題であります。

二〇一五年八月、僕は「北方領土青少年等現地視察支援事業」に参加し、北方領土問題の背後にある深刻な人権問題について学びました。納沙布岬に立ち、国後島が本島からわずか十数キロしか離れていないことをこの目で確かめたとき、故郷を目の前にしてその土を踏めない元島民の方々の無念さを実感しました。元島民約七千人の方々の高齢化の現状を考えると、早期解決に向けて根本的な対策を講じる必要性を認識しました。

今年の五月六日に安倍首相とプーチン大統領がソチで会談したことで、北方領土問題の解決への糸口が見えたように感じましたが、五月二〇日、プーチン大統領は、「領土問題と日本との経済協力の問題とを切り離して交渉する姿勢を強調しました。」「一つとして北方四島は日本に売らない。」という趣旨の発言をする一方で、「日本などすべてのパートナーと対話を行いたい。その中には平和条約締結問題も含まれるし、その文脈の中で領土問題も話し合う。」という意思表示がありました。僕は、この外交姿勢は玉虫色であり、信びよう性がないものと感じています。

二〇一六年五月一九日、プーチン大統領は「ロシア・東南アジア諸国連合 (ASEAN) 首脳会議」を開催し、アジア太平洋地域の安全保障体制にも言及しました。また、

最近ロシアが千島列島の軍事化計画を進めていることを知り驚きました。このようなロシアの動向を知ると、ロシアは、千島列島をアジア太平洋地域の安全保障の拠点として位置づけているのではないかと思います。日本がいかなる法と正義の原則を掲げようとも、北方四島返還要求に誠意をもつて応じないロシア外交の背景には、安全保障体制の確立とアジアへの関与という企てなどがあるかもしれません。

日本は近年、日米同盟の一層の強化に努めています。安全保障関連法の施行やオバマ大統領の広島訪問は、これを象徴する出来事であります。米露関係が冷戦状態が続いているような国際情勢の下では、日本の立ち位置が重要になってきます。北方領土問題は、強固な日米同盟の枠組みの中だけで解決できるものではないと思われれます。北方領土問題の歴史的、法的事実をどこまでも無視し続けるロシアの不誠実な姿勢に立ち向かうためには、まず国際世論を味方につけ、人権の尊さを前面に押し出した外交を展開することが必要ではないでしょうか。

最後に、返還運動を加速化するために何ができるかを考えてみました。元島民の方々との交流を通して、北方領土問題の本質と現状を学習するとともに、その成果を広く配信し、人権の尊さを、声を大にして訴えていきたいと思ひます。

ロシア人と日本人、何故仲良くする？

京丹波町立和知中学校

二年 和田 恵美

日本人は本当ならもつと怒つていいはずだと思つた。自国の島を武力で奪われたのだから。

だが、今、島を奪われた日本と奪つたロシアが交流をしている。不思議に思つた私は、その問題についていろいろと考えてみた。

北海道の北東部に位置する歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の四島。それが北方領土である。私が北方領土について知るきっかけとなつたのは、社会科での校長先生の授業だった。私は最初、北方領土の授業があまり楽しみではなかつた。なぜなら、北方領土という言葉自体が難しそうで考えにくいと思つたからだ。しかし、ある一つの話がとても心に響いた。それは校長先生が実際に色丹島に行かれたという話だ。

そこでは、今はロシアが島を占領しているということやその島には昔多くの日本人が住んでいたということなど、いろいろなことを知つた。そんな中、一つ考えたことがある。何故ロシアは四島を返還しないのか。島のロシア人によると、

その一、その土地を発見したのは誰か？

その二、その土地を開発したのは誰か？

その三、今、その土地に住んでいるのは誰か？

どれもロシア人、だから北方領土はロシアのものということになるらしい。そうだろうか。いや、やっぱり日本のものだと思つた理由が私にはある。今、北方領土に

住んでいるのがロシア人でも、昔、日本人が最初に島に到達し、そこを開拓して住んでいたところに勝手にロシア人が来て島を奪つたのだから、やっぱりロシアの方がおかしいと思う。

でも私は全体を通して疑問に思つたことがある。もともと日本人が住んでいた島をロシア人に奪われ、ここに住みたかったら国籍を変えてでもロシア人になれと言われ、日本人は島から追い出されたらしい。それなのに、何故ロシア人と日本人が仲良く交流をしているのか。

私はその理由を知りたくて、校長先生に聞いてみた。その結果、私は納得した。

「日本人は優しい」

ということ。だからロシア人は日本人に好意的だということだ。昔、四島で地震が起こつた時、普通ならロシアが助けに来るはずだったが、モスクワから北方四島は遠いので助けが遅れた。しかし四島に近い日本は、すぐに助けに来てくれたというのだ。そこから島に住むロシア人は日本人が好きになり、今まで以上に交流を進めたそう。このことは同じ日本人として本当に嬉しいことだ。そういうことだったのかと私は感心した。

最後に、北方領土について学んで考えたことがある。怒りの気持ちを持ち越えて、他国と交流を進めることは大切なことだということ、そして色々あつたとしても、交流して仲良くすることがこの問題を解決するために必要だということである。

とかく日本人の優しさは厳しい国際関係の中では評価されないことがあり、強い日本を求める声もある。だが今回の学習で、日本人の優しさこそが国際問題を解決するキーワードになるかもしれないと感じた。

私はこの授業をきっかけに、もつと社会科を学習したいと思つた。

優秀賞(京都市教育長賞)

北方領土問題解決を目指して

京都市立北野中学校
三年 伊藤 ひな

日本には、解決できていない様々な国際間の問題があります。領土問題はそのうちの一つです。その中でも北方領土問題は、元島民の皆さんが返還を強く望んでいる問題です。では、なぜいまだに解決されないのでしょうか。北方領土は、齒舞群島、色丹島、国後島、択捉島の四島からなる島々のことです。日本は、元々北方四島に定住していたアイヌの人々との交流を深め、交易を行っていました。一八世紀末、ロシアの南下を警戒し、江戸幕府の直轄地として開拓しました。南下を進めるロシアとは、日魯通商条約を結び、日露領国の国境を択捉島と得撫島との間とすることが定められました。それから戦後に至るまで、この島々では開拓が進められて人口も増え、多くの日本人が住む土地となっていました。

このように、北方四島は今までに他国の領土となつたことは一度もありません。ですから、北方四島は今でも「日本固有の領土」なのです。しかし、現在はロシアに不法に占拠されています。元島民の皆さんは、戦後、引き上げ命令により北方四島から追い出され、今も故郷に帰ることができない状況に置かれています。

元島民の皆さんは返還を求め様々な活動を行っておられます。しかし、日本国民の多くはその活動を詳しく知らず、さらに北方領土問題についても広く知られることはありません。私も学校の社会科の授業で触

れられる程度で、深く知りませんでした。また、解決されない理由として、日本とロシアがそれぞれに主張し合い、お互いを理解できていないという点も考えられます。北方領土問題の平和的な解決を目指すには、この問題が日本でもロシアでも広く多くの人々に知られ、理解される必要があります。

元島民のみなさんの望みは、日々強くなつていくばかりです。しかし、元島民の高齢化は進み、このままでは強く訴える人がいなくなつて、未解決のままになつてしまふかもしれません。一刻も早い解決を目指して、私たちが行動を起こすべきです。ただ、ロシア政府に直接訴えるような大それたことはできません。しかし、この問題について関係する新聞を注意深く見たり、専門家の意見を聞いたりして、より深く調べたことを、あまり関心をもつていなかった人や次の世代に伝えていくことはできます。また、署名運動に参加するような活動もできます。小さなことでも、きつと北方領土問題の解決に繋がるはずで、私たちの世代も、みんなを取り組んでみませんか。

私たちが国民も力を注ぎ、元島民の望みを叶えられるように、北方領土問題の一刻も早い平和的な解決を心より願っています。

優秀賞(北方領土問題対策協会理事長賞)

両国の合意で成り立つ島に

京都府立園部高等学校附属中学校

三年 勝部 羽那

『千島慕情』という詩がある。及川小甫という人が作詞し、詩吟として広く吟じられている北方領土返還を叫ぶ詩だ。

「北方領土は日本固有の領土」だと、私は小学校のころから先生に教わってきた。地理などの授業で配布された資料にも必ず明記されていたこととして、過去に日露間では様々な条約が結ばれ、千島列島や樺太は両国どちらの領土にもなつたことがあつたが、北方領土である択捉島、色丹島、国後島、齒舞群島はずっと日本の領土だつたとあつた。さらに一八五五年の日露和親条約で日本とロシアの国境が初めて決まつたとき、北方領土は日本の領土とされ、実際多くの日本人が住んでいた。これらを理由に、日本は「北方領土は日本固有の領土」だと主張している。わたしも日本人だからか、日本の主張が正しく思えた。でも、ロシアの人々はどのように考えているのだろうか。

そこで、ロシア側の主張も詳しく調べることにした。

まず、一九五六年に締結した日ソ共同宣言で、齒舞群島と色丹島の二島を「平和条約締結後」に返還するとあることだ。この宣言を順守することで手を打とうという主張だ。また日ソ中立条約を先に破つたのは日本側であるという主張もある。第二次世界大戦時、日本は満州で演習という名目の軍事行動を行った。これによりソ連軍の一部をひきつけ、当時ソ連軍の敵であつたドイツ軍を

間接的に援護したことになる。さらにロシア側は千島列島には北方領土を含むものとして解釈されるとしている。日本政府もかつて千島列島に北方領土を含めた意味で使っていると考えられる条約もある。

そして何よりも重要なことは、島でロシア人が暮らしを営んでいるということだ。島での平均年齢は三四歳。島で生まれた子供たちももちろんいる。島は元島民である日本人にとつても、現島民であるロシア人にとつても「故郷」なのだ。

「島よ帰れ、島よ還れと命の限り叫ばん」

これは冒頭で述べた『千島慕情』の一節である。島を強制的に追い出された人々のことを思うと、胸に突き刺さる言葉だ。だが、現状には合わない言葉でもある。日本人だからといって日本側だけに立つてはならない。歴史を学ぶことは大切だが、過去に感わされてもならない。自国の利益のみを優先させてはならないのだ。

これらのことから私は、北方領土を日本とロシアの雑居地にすればよいのではないかと思う。資源や経済の面では、話はややこしくなるかもしれない。だが、目の前の面倒事よりも、その先にある島の姿を想像してみてもいい。現場の人々が直接対話を重ね分かち合うことで、島独自の新しい文化が栄える素晴らしい島を。母語が違つても何の問題もないと実証できる島を。あなたは見たと思わないか!

優秀賞(北方領土問題対策協会理事長賞)

北方領土の早期返還に向けて

京都市立嵯峨中学校
三年 前田 涼真

北方領土。それは、昔から多くの日本人が守り、受け継いできた我が国固有の領土だ。また、自然も豊かで、愛され続けてきた領土である。ロシアとも日魯通好条約以来、北方領土が日本の領土だと、平和的に法的に決められた。しかしロシアは、当時まだ有効だった日ソ中立条約を一方的に破った。そして終戦後も、戦争を続け、北方領土を武力で奪い取った。その後今日に至るまでロシアの不法占拠が続いている。

ぼくは、いまだ不法占拠が続いているのは、異常なことだと思う。法的に認められたわが国固有の領土を、武力を使って奪ったロシアの行為は許されるものではないと思う。なぜなら、このソ連軍の攻撃、ロシアの不法占拠は、北方四島の領土だけではなく、さまざまものが奪われたからだ。例えば、強制退去によるただ平和にくらしていた関係のない人の命。それまでの北方四島での生活。日本とロシアとの信頼関係。他にもいろいろ奪われてしまった。

そこでそんなわが国固有の領土を、ロシアから日本へ帰属させなければならぬ。それが今の自分たちの使命だと思う。その後は日露間での平和条約を、少しでもはやく締結し、互いに信頼しあつた、親密なる関係を築く必要があると思う。

だから、日本政府も帰属を目指して、さまざま取り組みを行っていて、少しずつ、着実に進んでいる。両国

の首脳会議では、北方領土問題と日露間の平和条約の早期解決が確認された。

しかし、政府だけがどんなに一生懸命になっても解決しないと思う。そこに、国民の声があつてこそだと思ふ。歴史を振り返ると、国民の声が多くのことを変えてきた。だから今、ぼくたちもこの問題についての自分たちの考えを、しっかりとした根拠とともに、発信していかなければならないと思う。たとえ大きなことはできなくても、家族や友達とこの問題について語ってみるだけでもいいと思う。そうした小さな取り組みが大きな結果につながると思う。

一つ忘れてはいけないことは、北方領土にはロシアの人が住んでいるから、その人々の人権などをしっかりと尊重すること。そして北方領土が日本に帰属した日が、両国民が納得のいくすばらしい記念の日になることが大切だと思ふ。それでこそ平和的な解決だと思ふ。

わが国固有の領土である北方領土が一日でも早く返還されることを目指して、行動していきたい。

優秀賞(北方領土返還要求京都府民会議会長賞)

北方領土問題について思うこと

京都府立洛北高等学校附属中学校
二年 溝淵 こなつ

北方領土についてあなたはどれぐらい知っているだろうか。日本とロシアが領有権を争っている。日本はまだ有力な手立てを打つことができておらず、少なからずロシアの思うままに編入されている。この程度のこととはほとんどの人が知っているだろう。しかし、まだまだ理解不足な点が多く、自分には関係ないと思っている人もいるのではないだろうか。私もそうだった。あのニュースを見るまでは：

先日、私はニュース番組で北方領土についての特集を目にした。初めは何となく聞き流していたが、ある言葉に耳を疑った。それは北方領土で生まれ育った方の言葉だ。

「学校や家にソ連兵が押し寄せ、金品や高価なものを持って行かれ、家は立ち退きを余儀なくされた。少しして収容所へ強制送還され、それから島へは戻っていない。」
私は深く驚いた。そして胸が苦しくなった。北方領土という四つの島だけではない。島民の故郷を愛する心さえ奪われてしまったのだ。おかしくないか。これだけのことがあるのに、社会は北方領土問題について深く触れようとしない。本来住むべき故郷に七〇年も帰れず、懐かしい故郷を想ったまま、寂しく亡くなっていく人もいる。

これは政府だけの問題だろうか？ もっと日本とロシアで話し合いの場を設けるべきではないだろうか。それ

だけでは不十分だと思う。日本の国民一人一人が北方領土問題について深く知り、考えるべきだと思う。「関係ない」なんて言えないと思う。自分の住む町が、愛する故郷がある日突然知らない国、知らない人にとられてしまったら……。恐ろしい。故郷に帰れないまま命を落とすという人もいただろう。もう、そんな人は増やしたくない。

今、好きな場所で安全に安定した生活を送っていることは、決して当たり前ではない。私は大切な人と安心できる暮らしを大切にしたい。そして一刻も早く大好きな北方領土に帰れる人を増やすため、政府だけでなく、私たちや大人、社会全体がもっと知識を深め考えるべきだろう。

北方領土問題はまだ解決の糸口が見えていない。この問題を動かすのは、外交官でも政府でも総理大臣でもない。私を含め日本国民一人一人が「キーパーソン」となるべきだと思う。

優秀賞(北方領土返還要求京都府民会議会長賞)

北方領土への意識の差と違い

京都市立中京中学校
三年 越村 紗和子

私は、北海道の北東の北方領土問題は日本の問題なのに、ほとんどの人が「北方領土がロシアに占拠されている」ということしか知らないと思います。北海道や昔、北方領土に住んでいた人たちなら、この問題はとても身近なものだと思います。

しかし、本州など他の地域に住んでいて、北海道なんて行ったことがないという人にとって、この問題はわからないことだらけだからで、「どうやっても解決するのは難しい」という印象しかないと思います。実際に私もどうやって解決すればいいのか、自分にできることはあるのかわからない、知らないことだらけです。

中学校で使う社会の教科書には、今までロシアと日本との間で結ばれてきた条約、起こった出来事が載っています。でも、今、北方領土に住んでいる人がなぜ北方領土に住んでいるのか、ロシアはこの問題についてどう思っているのか、人の考えは教科書には載っていません。

私は、北方領土に行つて住んでいるロシアの人と、同年代のロシアの学生に意見を聞いてみたいのです。日本で子どもたちに教えられていることと違いがあれば、これから先もずっと日本とロシアの考えの差が出たままだからです。考えに差があれば、国と国同士の話し合いの場で互いの意見を言つてもお互い「何をロシア、日本は言っているんだ」となりかねないからです。

私には、北方領土まで行く時間とお金もありません。できることと言えばインターネットでこの問題について

調べることぐらいだと思つていろいろなサイトを見てみると、あることに気がつきました。「北方領土について何かできることはないのか」という質問が多いことです。また、その質問に対して「何もできない」と答えている人や、「署名やデモは？」と具体的な行動で答えている人がいました。私は、何もできないと答えている人は、私と同じように自分のことで精一杯なのだと思います。でも一つ、私が思いついた誰にでもできる行動があります。それは、自分の周りの人に「北方領土問題について知っている？」と尋ね、意見を言い合つて少しでも考えを深めることです。

最初にも書いた通り、北海道や昔、北方領土に住んでいた人と私たちには意識に差があると思います。ならば、北海道の人々より意識が低いであろう私たちができることは、日ごろの話題でこの問題について話し、少しでも意識を上げていくことだと思います。

着実な一歩を求めて

宮津市立養老中学校
三年 松本 樹絵里

あなたは、二月七日が何の日か知っているだろうか。私は、この北方領土の作文を書くにあたって、気になったことなどをいろいろ調べてみた。すると一月七日は「北方領土の日」となっていた。これは、一八五五年に日本とロシアが日露和親条約を結んだ日である。そして、一九八一年に閣議了解で、二月七日を「北方領土の日」と決めたそうだ。私は、こんな日が決められていたなんて知らなかった。もしかしたら、この作文を書く機会がなかったら、この先ずっと知ることもしなかったかもしれない。

ここで、私の中に一つの疑問が浮かんだ。テレビやニュースでこれだけ取り上げられているのに、私たち若い世代が、北方領土問題についてあまり理解していないのではないかと。これは、「領土返還に向けて・・・」と呼ばれるけれども、残念ながら自分とは無関係に思ってしまう。自分が考えて何か変わるのだろうか、領土問題なんて難しそう、という考えを持つ人もいるだろう。残念なことではあるが、今の若い人たちにとって領土問題への関心は高いとは言えない。

私は、少しでもこのような状態から抜け出せるような取組が、全国規模であればよいと思う。例えば、二月七日「北方領土の日」を、もっと「知っているのが当たり前」というような日にするべきだと思う。二月七日に北方領土に関するイベントを行ったり、北方領土について

学べる講座を開いたりするのはどうだろうか。イベントは難しいかもしれないが、講座なら学校でもできるのではないか。その講座を受けることで自分たちの中にも知識が身につく、少なくとも無関心ではいられなくなるはずだ。この「北方領土についての作文」を書く取組も、領土問題に関する知識を深めることができるので良いと思う。

私自身、この作文で北方領土問題、また日本の様々な領土問題に興味を持つことができた。この興味をこれからもなくさないようにしたい。

そもそも北方領土問題は、日本だけの問題ではない。日本とロシアの問題なのだ。だから、どちらかの国の勝手な意向で決めることはできない。両国が納得のいく解決策を導き出すことが大切だ。いわゆるWIN・WINの関係になるまで、何年何十年かかるのかはわからないが、安倍首相のことばのように「着実に一歩一歩前進」が大切なのかもしれない。

北方領土問題を平和的な解決で

京都市立北野中学校
三年 岡野 奈於

私は今まで、北方領土問題について、小学校の社会科の授業で「日本の北端にある、かつては日本の領土であったが、現在はロシアに占領された地についての問題」と、そういえば学習したことがあると思うくらいでした。しかし、中学の社会科の授業で北方領土についてのビデオを見て学習したり、今回の作文を書くにあたり、いろいろ調べてみると、北方領土問題についての思いや、どうすればよいのかなど、私の中でいくつか考えが出てきました。

まず、日本は「北方領土は日本固有の領土である」と主張していますが、実際にかつては約二万人の日本人が住み、豊かな水産資源が取れることから昆布や鮭などの漁業が盛んだったそうです。

さらに、北方領土のうちの一つである択捉島には日本人が建てた「紗那郵便局」という建物が今も残っているそうです。ですが、太平洋戦争後、当時ソ連だったロシア軍に不法に占拠され、住んでいた日本人は自力で島を脱出したり、ソ連軍に追い出されたりしました。そして、占領されている状態が現在も続いているのです。私はビデオで、元々北方領土の一つである国後島に住んでいた日本人の話が、すごく印象に残っています。

「生まれ故郷を返してほしい」と切実に願っておられる様子は、私もし同じ立場でも、同じことを願うだろうと強く感じさせるものでした。

一方、今の北方領土に住むロシア人の人からすると、もし北方領土が日本に返還されてしまうと、住むところがなくなるだけでなく、現在のロシアに対する元島民の日本人の方の思いと同じように、「生まれ故郷を返してほしい」や「私たちの居場所を返せ」となってしまうのではないのでしょうか。現在の北方領土に住んでいるロシア人は、何も悪いことはしていませんし、責任もありません。

このように、日本人とロシア人のそれぞれの立場で考えてみると、この問題をどうすればよいか迷ってしまいます。

そこで、まずは交流してお互いの文化などに触れたり、意見を交換したりという友好的な関係を育むことが大事です。また、ロシア人と北方領土で共同生活することができれば北方領土問題の解決に一步步近づけると思えます。

次に、この北方領土問題を時が過ぎても風化させないことです。私もそうであったように、北方領土問題をあまり知らない人が多いと思います。返還運動や交渉をこれから進めていくためには、日本国民一人ひとりが考えていかなければならないもので、決して無関心な人を増やして風化させてはいけません。

このような解決策について、いずれも私は他人事にせず、北方領土は歴史的にも国際法的に見ても日本の領土なので、周りの人に呼びかけたり、北方領土についての行事などに参加してみたりしたいと思います。時間はかかるかもしれませんが、平和的にこの問題が解決して、いつか北方領土が日本に返還されることを望みます。

ともに手を取り合う未来へ

京都府立福知山高等学校附属中学校
二年 糸井 瞳子

今回、授業で北方領土問題について学び、現地の様子を映像で見ると私は驚きました。

ごく普通に生活するロシア人たち。立ち並ぶロシア語で描かれた看板のお店。まるでもたらロシアの領土だったように、人々の生活の風景が島に馴染んでいるからです。勿論日本人は一人もおらず、日本の面影は全くないといつてもよいかもしれません。

私はこれまで北方領土についてよく知りませんでした。ニュースで見ただけでは何度もあるし、小学校の教科書に載っていたような気もします。それでも詳しく知ろうとか、さらに調べようとは思わず、特に気にとめていませんでした。

ですが、今回改めて北方領土問題について調べ、複雑な歴史があることを知りました。きっかけは、第二次世界大戦での日本の敗戦です。敗戦で立場が弱まり、何も言えなくなつた日本をソ連が侵攻し、今もなお支配され続けている地が北方領土なのです。しかし四島には、生活のための新天地を求めて本島から移住し、一生懸命開発した多くの日本人の歴史があります。かつては昆布漁やサケ・マス漁などで賑わいを見せていたその地には、現在は立ち入るどころか、近づくこともままならないそうです。しかも最近では、北方領土をさらに開発しようとするロシアの動きも見られるようになりました。

私はもちろん、日本側として北方領土を返してほしい

です。私たちの国の人々が、歴史を刻んだ島だということとをロシアの人々にも知ってもらいたいです。ですが、同時に今現在、北方領土で暮らす人々がいるということも忘れてはいけません。戦後七〇年という時間の中で、この地で生まれたロシア人ももちろんいます。その方々には北方領土が生まれ育った故郷なのです。ただ一方的にいきなり追い出すのでは、また同じ事を繰り返すだけになるのではないのでしょうか。

この一二月にはプーチン大統領が山口県を訪問し、日本政府と北方領土について交渉を行う予定だといいますが、日本とロシア、双方がより良い方向へと進めたらそれはすごく素敵なことです。ですが、お互いいろいろな事情、いろいろな思いがあるので簡単なことではないのも事実だと思います。

私が今、問題解決についてできることは、北方領土に対する正しい知識と自分の意見を持つことぐらいしかありません。本当に小さなことだし、互いの国が満足する結果になるかどうかともわかりません。それでも、目の色、髪の色、言葉の壁を越え、ともに手を取り合う未来が訪れるのを信じたいです。

優秀賞 (KBS京都賞)

世界で考える北方領土問題

京都市立嵯峨中学校
一年 田中 杏

北方領土問題という言葉は、ニュースなどでときどき聞いていましたが、詳しくは知りませんでした。今回の作文を書くという課題で様々なことを知ることができました。

この課題で知ったことは、いまだに故郷の北方四島に帰ることができていない日本人のいることや、現在は日本の領土でありながら、日本人が一人も住んでいないことです。また、日露間ではいまだに平和条約が締結されていないことも知りました。

一九四六年にソ連は四島を一方的に自国領に「編入」し、当時四島全体に約一万七千人住んでいたすべての日本人を強制退去させたこと知り、僕には想像のつかない状況だと思いました。経験者の話を聞くと、ソ連兵が土足で家や教室に入ってきて、気に入ったものをすべて持っていったようで、まるで怖い映画の話の話を聞いているように思えました。当時の人々には、今だにとっても深い心の傷が残っていると思います。

この北方領土問題ですが、僕も含めて関心のある人は多くないと思います。しかし、今回インターネットなどで調べてみると、北方領土の価値も分かってきました。美しい自然があるだけでなく、北方領土周辺の海には水産資源や地下資源が豊富にあるようです。だから、四島が日本に返還されると、今まで以上に日本が豊かになると思います。

では、この北方領土問題を平和的に解決するためにはどうすればよいのでしょうか。今までも、日本とロシアの首脳は会談し、「日露パートナーシップの発展に関する共同声明」が採択されました。両首脳は、平和条約問題の双方に受け入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させるとしています。この話を聞く限り、実際にはあまり解決に近づいていないように僕は感じました。そこには、どのような問題があるのでしょうか。

僕が知らなかったように世の中には、北方領土問題について関心がない人は少なくないのではないかと思います。このことが解決につながらない原因の一つではないでしょうか。この原因をなくすために北方領土問題を身近な問題にすることが一番の近道のように思えます。例えば、学校の授業やニュースなどで子どもたちでも理解できるように、分かりやすく伝えていったり、家族で話す機会を設けるなど様々な取り組みをすることが今の僕たちにもできることなのではないかと思いました。

また、日本国内だけで議論するのではなく、ロシアを含め他の国の意見も参考にして世界で考えていけば、平和的に解決する良い策ができると思います。

佳作

僕たちなら取り戻せる北方領土

京都市立北野中学校
三年 岡本 雄一郎

あなたは日本がどこからどこまで知っていますか。正直なところ、沖繩から北海道までという人が多いのではないでしょう。実は北海道の北東にある北方領土という四つの小さな島や群島も、昔から日本の領土です。しかし、戦後から今日に至るまでロシアに占領され続け、多くの人が返還を求めています。

日本人はロシアより早く北方領土の存在を知っていました。多くの日本人が渡航するとともに、徐々にこれらの島々の統治を確立していきました。

しかし、第二次世界大戦末期に、ソ連は当時まだ有効であった日ソ中立条約を破って、日本がポツダム宣言を受諾した後の一九四五年八月二十八日から九月五日までの間に北方領土のすべてを占領しました。当時四つの島にはロシア人はひとりもおらず、全体で約一万七千人も日本人が住んでいましたが、一九四八年までにすべての日本人が強制退去させられました。また、約六十万人の日本兵が捕虜としてシベリアに抑留され、長い間強制的に働かされて多くの犠牲者を出しました。

僕は約七十年以上にもわたり、占領されていることにびっくりしました。また、元島民の人々は二度と故郷に帰れない悔しさ、悲しさがたくさんあったと思います。今、故郷に帰れない人が高齢者になり、この北方領土問題を若い世代に伝えていける機会が少なくなってきました。

現在の北方領土には、戦後直後から住んでいたロシア人の二世・三世の人たちが住んでいます。北方領土問題のことや、昔日本とロシアであったことを知る人が少なくなってきたと思います。だから、次の世代へと受け継がなければなりません。そのためには、過去にあった出来事を受け止めて、今、僕たちに何ができるだろうと考えなければいけないと思います。

この北方領土問題を解決できるのは、我々日本人とロシア人の交流から始まるのではないのでしょうか。領土を「取り戻す」だけではなく、ロシアと日本のこれからのために、絆、友情、信頼関係というものを北方領土問題に関わっている人、活動を行っている人だけではなく、全国民が考えていかなければならないと強く思います。

佳作

「故郷」を取り戻すために

京都市立嵯峨中学校

一年 上田 奏

北方領土問題をみなさんは知っていますか。北方領土とは、日本がロシア側に返還を求めている、齒舞群島、色丹島、国後島、択捉島のことです。この四つの島々は、一九四六年から、七十年が経過した今でも、ロシアによる法的根拠のない占領が続いています。

私は、北方領土問題についてこう記してあつた資料に、とても興味をひかれました。北方領土問題が日本とロシアの間にあることは、もちろん知っていましたが、調べると、自分が思っていた以上に深刻な問題であることがわかりました。

北方領土は、いまだかつて一度も外国の領土となつたことがない、日本固有の領土です。しかし、ロシアに占領されたことによつて、当時住んでいたすべての日本人約一万七千人が強制退去させられ、多くの人が、大切な故郷を失いました。大切な故郷をなくした人の気持ちは私たちには想像しづらと思います。

元島民の人が北方領土について語つた資料がありました。その文章には、島での生活の思い出、ソ連兵が来た時の恐怖、故郷を離れなければならないさびしさが書かれています。それを讀んだとき、私は北方領土問題が、単なる領土問題ではなく人権問題でもあることに気づきました。ロシアの一方的な占拠によつて、元島民の「大切な故郷に住みたい」という願いは、はかなく消えています。

占領が始まってから、約七十年が経過し、元島民だつ

た人が少なくなつてきている今、私たちが北方領土返還を訴えていかななくてはならないのです。故郷に帰りたいという夢を叶えられずに亡くなられた人は大勢います。そんな人々は、島に残してしまつた思い出と自分たちの故郷が、日本の領土として戻ってくることを願っています。その願いを叶えるためにも、一人一人が北方領土に對して意識を高めていかななくてはなりません。

私は、自分にできることは進んで取り組もうと思えます。元島民であつた人々の「故郷」を取り戻すために。

佳作

北方領土について考える

京都市立嵯峨中学校
一年 森下 菜奈子

みなさんは、北方領土問題について聞いたり考えたりしたことはありませんか。

私は、「北方領土」という言葉は聞いたことがあったけれど、どのような問題が起きているのかは知りませんでした。この北方領土の資料や話を聞いて、苦しい過去があったことを初めて知り、驚きました。

現在、返還を要求している、択捉島・国後島・歯舞群島・色丹島の四つの島は、一八五五年の日魯通好条約から、正式にロシアのものになったことはないけれど、第二次世界大戦後、条約に違反してロシアが不法占拠して日本人を追い出し、自分の国の領土だと言っています。

そのためロシア人は、北方領土は自分の国のものだから前と違って、日本人のものだったということを知らないそうです。ロシア人も、その地が故郷だという人がいるけれど、その人と同じように故郷が北方領土の島という日本人がいることを理解してほしいです。これをロシアの人に知ってもらうことで、返還へ一歩近づけると思います。

私はこの授業の最初、この問題の内容を少し聞いたぐらいでは、この北方領土である四つの島を二つの国で一緒に使っていくと、一八五五年以前のころの樺太のように両国のものとするればよいのではないかと考えていました。

けれども、この問題はどのように簡単に解決することではなく、長い間交渉していき両国にとって一番良い選

択をすることが大切だと気づくことができました。

この作文を書くことを通して、北方領土問題について名前ぐらいしか知らなかった私が、しっかりと北方領土について学ぶことができました。日本人だからロシアが悪いようにばかり考えてしまうことの方が多くですが、これは、そんな簡単にまとまる話ではなく、時間をかけて良い案を考え出していくべき問題です。

ただ、その自然豊かな島々が日本のものであることを嬉しく思うとともに、過去にソ連の軍隊が攻めてきたときの元島民の辛い思いをむだにしないように、こんな歴史を経て、現在でも続いているということの後世へつなげていけるようにしたいです。

それと同時に、ロシアにも、日本人がもともと住んでいたことを理解してもらえよう、「北方四島交流事業」などに参加し、ロシアと日本の仲が良くなっていくような活動をしていきたいです。

佳作

日本人が住めない日本

京都市立北野中学校
三年 今井 美帆

私は今回、北方領土問題について考えてみました。

まず初めに、北方領土とは択捉島、国後島、色丹島、齒舞群島の四つの日本固有の領土のことを言います。終戦時に、北方領土には約一万七千人の日本人が暮らしていました。しかし、一九四五年八月にソ連軍が択捉島に上陸、その後もソ連軍は侵攻の手を緩めず、ついには北方領土全てを占領してしまいました。そのため、北方領土に住んでいた日本人は全員追い出され、今では日本人は一人も住んでいません。

私は北方領土について学ぶため、『ジヨバンニの島』というアニメを見ました。このアニメは、太平洋戦争末期から終戦直後の色丹島を舞台に、ソ連の占領に伴い激変した島民の暮らしをとある家族の視点で描いたもので、実話がモデルとなっていています。主人公の純平と寛太の兄弟は、戦時中とは思えないほど静かな色丹島で健やかに暮らしていました。しかし、八月一五日の終戦を機に生活は一変してしまいます。同年九月に島はソ連軍が占領し、島民の財産も没収された上に大事な収入源である漁業も禁止されました。島の小学校にはソ連軍人の子女が加わりましたが、子どもたちは島民の心配をよそにソ連軍の子供たちと交流を深めようとします。この場面を見て、私は互いに敵対心をもたずに交流を深めていくことは、本当に素敵なことだと思いました。今、北方領土から無理矢理ロシア人を追い出すと、それは日

本人がソ連軍にされたことと同じになってしまいます。『ジヨバンニの島』に出てくる島を追いやられた日本人は、故郷を失った悲しみや焦り、ソ連軍への怒りで満ちあふれていました。北方領土からロシア人を追い出しても同じようなことになるでしょう。それでは、日本とロシアの関係は悪化していく一方です。一度は戦争関係になった国やその国民でも同じ地球上に住む仲間なので

ロシアのプーチン大統領も、「日本との平和条約に向けて敵ではなく、友のイメージを創らなくてはならない」とおっしゃっていらそうです。

長年、両国の課題となっている北方領土問題は、互いが自分の意見を主張し合うだけでは何も変わりません。私は、北方領土問題の解決のために必要とされるのは、もつと相手のことを深く知り、友情を育んでいくことであり、これが大切だと思います。自分たちの主張をぶつけ合うだけではなく、相手の主張をもつとしっかりと聴きいれ、日本人とロシア人の交流の機会を増やしていくことが、北方領土問題の平和的な解決につながると考えています。

それを実現させるためにも、政府関係者だけでなく、国民全員がこの問題の解決に向けての取組により強い関心を持ち、北方領土の歴史やお互いの文化等について学んでいくことが大切だと思います。

佳作

学ぶことの大切さ

京都市立嵯峨中学校
三年 濫谷 樹生

僕は中学生になるまで北方領土問題の内容だけなく、北方領土という言葉さえ知らなかった。中学校での授業で初めて北方領土問題について学び、現在の日本にこのような大きな問題があることを知り、大変驚いた。もともとは、日本の領土だった択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島が第二次世界大戦後にロシアに占領され、現在も支配されているのだ。このことを社会の授業で習い、この問題はすべての日本人が学ばなくてはいけないと思った。

北方領土の周辺海域では多くの種類の魚介類が豊富で、昔から日本の漁場として利用されていた。また、北方領土の島々では多くの木材を伐採することができたので林業も行われていた。特に択捉島と国後島では石油や天然ガス、レアメタルといった資源の少ない日本にとつてはとても貴重な鉱産資源も豊富である。このような様々な資源に恵まれていた北方領土がロシアに占領されていることが惜しまれる。もし、北方領土が日本に返還されればこれらの資源も日本に還ってくるということだ。これは、資源の少ない日本にとって大きな問題である。これらの問題についてどのくらいの人を知っているだろうか。知ること、学ぶことは北方領土返還に欠かせないことである。僕のような子どもたちが学校の授業で学ぶことはとても重要なことであるのだ。

北方領土は日本とロシアが国境を確定するために一八

七五年に結ばれた樺太・千島交換条約から日本の領土であるとされているのだ。しかし、第二次世界大戦後に日本は敗戦国となり、ロシアに取られてしまった。これらの北方領土問題については、日本の国民一人一人が自分たちの問題であると自覚し、学び、諦めないことが大切だ。すぐに解決できる問題ではないが、諦めてしまえば全て終わってしまう。

今までたくさんの人々が北方領土返還を目指して努力を重ねてきた。僕たちはこの努力を大切にし、このことについて関心を持たなくてはならない。一人の力は弱いかもしれないが、一人一人が北方領土問題について学び、力を合わせて自分たちができることに取り組むべきである。

最初は北方領土にもともと住んでいた島民から始まった返還要求運動であったが、今では日本全国で行われるようになった。これは日本国民が北方領土問題について学び、関心を持つようになってきているからであると僕は思う。

僕は、学校で学び調べるまでは北方領土問題について何も知らなかったが、今では関心を持つことができていく。このように一人でも多くの人が北方領土問題について学ぶことができれば、北方領土返還により近づくことができると思う。

佳作

日本の領地

与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校

二年 尾上 宇唄

正直、北方領土問題と言われてもはつきりしないのが僕の現状だし、それは僕と同じぐらいの年の子どもたちも同じだろうと思う。

元来、北方領土が日本の領土であることは知っているし、そこが旧ソ連であるロシアに実質的な支配を受けていることも知っている。

僕が北方領土問題を初めて知ったのは小学生四年の時だった。社会の教科書に何度も日本の領地なのだと、強調して書かれていたのが印象的だった。

この作文を書いている僕は、北方領土問題を知ってから四年経つてもなお変わらないこの問題に言葉にならない憤りを感じている。

なぜ、過去から明記されている歴史をロシアは受け入れることができないのだろうかと思議で仕方ない。

日本からすれば領地を奪われていることで想像もつかないほどの規模の損害を受けていることは現実としてある。

それでは、ここで視点を変えてロシア側の立場から問題を見てみよう。

領土が少しでも広いのは当然有益だし、特別な理由がない限り返還はしたくないだろうし、島周辺の漁も捨てられはしないだろう。

しかし、ロシアには返さなければならぬという義務があるのだ。

条約という名のルールに従わなければならないのだ。過去にも多くの条約が結ばれてきたし、文面でも日本は間違つたことを言っていない。

それなのにロシアが早急な返還をできないのには、そこに住むロシアの人々の生活を重んずるロシア政府の考えもあるのだろうと思う。

北方領土を返還することがロシアの義務であるとするれば、また、ロシア国民の安定した生活を約束することが彼らの責任であると言えよう。

僕が考えるには、日本側も一方的な要求を続けるのではなく、日本の領地としながらも、そこに住む人々の生活のことを考えなければいけないと思う。確かに日本の領土である事実は曲げられてはいけないのだが。

それでいて、そこに住む人々の安全を確立するために日本とロシアは今までにないほど協力し合わないといけないだろう。

互いが互いを完全に受け入れられたその時こそが、北方領土返還の時ではないだろうか。

北方領土問題と言われたら、まだわかりきらない部分が多い。しかし、僕たち学生がはつきりと問題を理解し、平和的な解決につなげていかなければならぬだろう。

そのためにも、まずは問題としつかり正面から向き合おうと思った。互いが互いを受け入れるその時に、少しでも力になれるよう学びを深めていきたい。

佳作

銃を持つロシア兵

南丹市立八木中学校
二年 人見 恵利香

「北海道の根室にある岬から、望遠鏡で歯舞群島の方を見ると、船があり、銃を手に持ったロシア兵が船の上をゆつくり見回りのように歩いてた。」という先生の話聞いたとき、私はかなり衝撃を受けました。それは戦争とは無縁な今の日本で生きているからだと思いません。戦争とは違いますが、望遠鏡で見える範囲に銃を持った外国人の兵がいると考えただけでぞっとします。そしてそのようなものが見えるところに、私たちと同じ日本人が住んでいるのです。

私は、小学校の時や去年、少し北方領土のことについて習いました。ですが、そこまで真剣に考えていませんでした。そして今年、北方領土について詳しく聞いたとき、私はとてもロシアに対して腹が立ちました。戦後、戦争に負けた日本は経済的にも状況がよくありませんでした。そんな時にロシアは、昔、条約を結んだ島に勝手に侵入し、そこに住んでいる日本人を追い出したのです。追い出された日本人は、追い出されたという言葉のおり、何も持っていないので決死の覚悟で北方領土に一番近い北海道の根室に渡った人たちもいたそうです。ですが、全員が助かったとは言えないと思います。少なからず命を落とした人もいます。しかも、追い出されて生き延びた人たちは、家や先祖の墓を置いてきています。そう考えると、その人たちは一刻も早く自分たちの故郷に帰りたいたいに違いありません。そんな気持ちを持

ちながら、今を生きている方がおられるのです。そしてこの出来事が起きて今年で七一年。七一年も解決していかないのです。代々日本の外務大臣などが交渉しているにもかかわらず全くことが進んでいないのです。

私はこの事実を知って、特に二つのことを思いました。一つ目は、今、北方領土に住んでいるロシア人は、どういう気持ちで住んでいるのだろうと思いました。もともと日本人が住んでいたところに、自分たちの世代に近い先祖が移住し、そこで生まれ育った自分にとっては故郷に感じているというのは、ロシア人にとっても複雑だと思います。

二つ目は、戦争がもたらすことは、そのときだけ人を傷つけて終わるものだけでなく、こんなにも長く人を苦しませ続けることもあるのだと思いました。

私はこのような事実をあまり知りませんでした。私のように詳しく知らない人はたくさんいると思います。特に私たちのように北方領土と離れたところに住んでいる人にそのような人が多いと思います。今も自分の故郷を想い、苦しんでいる人や、そんな体験をしていない若い世代の人でも、岬の望遠鏡を覗けばロシアの船があり、その上をロシア兵が銃を持ち見回りをしているのが見える距離で住んでいる日本人がいるということを多くの人に知ってもらい、他人事として受け止めてほしくないと思いました。

佳作

お互いの気持ちを大切に

南丹市立殿田中学校
二年 野口 弥紀

私が北方領土の現状について知ったのは、学校で行われた講義がきっかけだった。短い時間だったが、島の様子やそこに住むロシア人の生活を見聞きしていくうちに、とても重要な問題であることに気がついた。

様々な写真を見せてもらったが、その中でもっとも印象深かったのは北方領土に住むロシア人と日本人が楽しそうに笑っているものだった。領土問題があるため敵対的だと思っていたが、実際は日本にとっても好意的だと知って驚いたし、嬉しかった。そんな姿を見て、私は北方領土を共存する方法はないのかと考えた。現在、北方領土で暮らしているロシア人からすると、島が日本のものになってしまえば、自分たちの故郷が亡くなってしまふ。しかし、元島民の日本人からしても、北方領土はかつて住んでいた大切な故郷なのだ。もし島が日本に返還されてもさねなくても、お互いにとつての故郷がなくなってしまうことは辛いし、納得できないだろう。両国の気持ちを考え解決していくことが、これから先大切だと思う。

そのために、まず私たちができることは二つある。一つ目は、北方領土について知ることだ。今の私はロシア人や今の状況など、知らないことが多々ある。私だけだけでなく、周りの人たちも北方領土問題に対して知識が少ない気がする。しっかりと知識をつけて、この問題への意識を高めていきたい。

二つ目は、ロシア人と交流をとおして、信頼関係を築

くことだ。これはものすごく時間のかかることだけれど、相手を信頼しなければ北方領土問題は解決しないと思う。何かの形で交流できたらいいなと思う。

どんどんロシア化していく北方領土、日本人の元島民の高齢化が進む中で、二つの国で共存できたら私は嬉しい。そしてそのために、知ることと信頼関係を築くことを意識していきたい。お互いの気持ちを大切にして、早くこの問題が解決することを願う。

佳作

近いようで遠い

京丹波町立蒲生野中学校
二年 森脇 翔和

「北方領土」という言葉を聞いたときに、どれだけの情報を思い浮かべ話すことができるでしょうか。僕は北方領土について勉強する前までは、ロシアと領土問題で争っている、四つの島がある、一番北にある、程度のこと、島の名前も社会の授業で知りました。ですが、その島々は長い間領土についての問題があり、それは現在進行形で今も進んでいます。

北方領土は日本固有の領土です。日本はロシアよりも先にその存在を確認しており、たくさんの人々が生活されてきました。なぜ日本固有の領土と言えるのかというと、今までの歴史上で一度も国後、色丹、択捉、歯舞群島の四つの島は外国のものになつたという事実がないからです。さらに、確実にすることがあります。それは、今までロシアといくつかの条約を結んでいますが、その中で北方四島より南に線を引かれたことはないからです。

ではなぜ、今ロシアが占拠しているのでしょうか。それは終戦後、ソ連が武力で一方的に編入をしたためです。このことで四つの島に住んでいた人たちは島から出ないといけなくなり、ロシア人が今住んでいるのです。

このような歴史を知った僕は、どうすれば再び日本の領土となるかを考えました。そこで思ったことは、僕たち国民の意見です。僕がいる京都からは遠く、どんな土地かもわかりません。でも、だからといって関係のない

問題ではありません。今、日本は尖閣諸島、竹島についても外国と争っています。そしてそれがニュースでもたくさん取り上げられています。それだけ大事な問題ということを表しています。それを遠いところのことだから関係ないと考えるのは自分勝手すぎませんか。今起きていて、この先もどうなるかわからないことを放っておくのはいけません。僕たち学生も一人の国民として自覚をもち、しっかりと情報を知り、深く考えないといけません。

こんなときにこのような機会を得て、北方領土問題について知ることができたというのはとても貴重な経験です。そしてここで終わらず、未来につながるようになければいけません。そこで自分なりの考えを持つようになりました。でも、なかなか浮かびませんでした。それはまだまだ知らないということ、だから、これからもっとたくさん勉強をして、北方領土問題について知りたいと強く感じました。

僕たちより後の世代の子どもたちが外国に目を向けたとき、このような問題は過去形になっているよう、僕たちが深く考えていきたいと思えます。

北方領土について考えること

京都府立須知高等学校
二年 一瀬 颯

北方領土は現在、日本の領土であるにも関わらず、事実上、ロシアが第二次世界大戦後から支配をしています。北方領土が日本の領土であることは、一八七五年に締結された「樺太千島交換条約」で確認され、それ以降様々な条約が締結されましたが、北方領土については変更がありません。このような事実からも、日本は平和的に北方領土の返還を目指して相互交流などの取組をしてきました。

しかし、もし仮にロシアが北方領土の返還を認めたとしても、約七十年間住んでいる島民は島を離れることを受け入れられるでしょうか。きっと島民は許せない、私は思います。これでは平和的とは言えないのではないのでしょうか。島民全員の合意があれば可能かも知れませんが、しかし、全員が合意するのは難しく、現実的ではないと思います。北方領土が日本の領土であるのが事実であれば、また北方領土が七十年間、ロシアが領有されてきたのも事実なのです。

では、北方領土はロシアに譲るべきなのか。私はそうは思いません。どうすればいいのか。私は北方領土を日本、ロシア両国の領土にすればよいのではないかと思えます。島を二つ二つに分けるのではなく、四島に二国の人々が共存するのです。そして、資源や海産物を両国で分け合うのです。これが実現すれば、両国間の交流も増えてより良い方向に向かっていくのではないかと思いま

す。両国が北方領土を取り合うのではなく、分け合うという考え方はできないのだろうか。自国の利益、自国の発展だけを第一に考えていては、領土問題を解決することはできないと思います。お互いの国同士が互いの利益を捨て、平和的に解決しようと考えていかなければならないと思います。領土を分け合うということは、ロシアと日本の両方が自分の国だけ得をしようとする考えをなくさなければ実現することはできません。

いつの日か北方領土にロシア、日本の両国が共存でき、領土問題の平和的解決ができることを願っています。

第11回「北方領土と私たち」作文コンクール入賞作文集

発 行 平成29年（2017年）2月4日

編 集 北方領土返還要求京都府民会議
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府広報課内
京都府北方領土教育者会議
〒622-0214 京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62
京丹波町立蒲生野中学校内

制 作 株式会社 田中プリント